

平成 30 年第 1 回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時:平成 30 年 7 月 27 日(金)

14:00~16:30

場所:岐阜県庁 4 階 特別会議室

1 開会

[司会 (永井 恵みの森づくり推進課管理調整監)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、今日、報道関係者がいらっしゃっておりますが、撮影についてご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了解)

ありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[高井 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

続きまして、本審議会の会長の、小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

みなさん、こんにちは。

二日前までタイのマングローブ林を歩いておりました。現地の方も、日本の豪雨災害について大変心配されておられました。

こちらへ戻ってくると、こちらの方がタイより暑いという状況であります。これは高気圧の分布が平年よりもずれてきてしまっているという状況です。これから何が起こってもおかしくないような状況にあるということが実感されました。

こういった極端な豪雨とか台風に対しては、森林が相当危ない。先般のようないたましいことが岐阜県でも起きる可能性がある。

私は森林・環境税は 3 本の柱があると考えております。水源林に関する間伐等の森林保全、昨今非常に問題となっている獣害問題、県民への理解を得るための森林教育の 3 つです。

前の二つは比較的急を要するものです。最後の一つは急を要するがじっくり浸透させていかないといけないと思います。

それではこれから 2 期目の初年度の評価を始めていきたいと思っております。

[司会]

ありがとうございました。

本来であれば、委員の皆様方のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、事務局も含め、お手元の出席者名簿に替えさせていただきます。

なお、高木委員、徳地委員、所委員は所用により、本日はご欠席です。

私は司会を務めさせていただきます、恵みの森づくり推進課の永井と申します。

本日は、平成 29 年度事業の評価をお願いいたします。

また、その後、報告事項としまして、平成 30 年度森林・環境基金事業についてご報告させていただきます。

なお、誠に申し訳ありませんが、各委員のみなさまに事前に資料をお送りしているところですが、資料に誤りがあることがわかりましたので、本日、資料を修正しまして、修正箇所を資料 6 にて配布させていただきました。お詫び申し上げます。

また、修正箇所については、各事業の自己評価には影響がない旨、申し添えます。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いします。

よろしくお願いいたします。

3 議 事

平成 29 年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[小見山 会長]

それでは、只今から、議事を進めます。

平成29年度森林・環境基金事業の評価ですが、評価の進め方について確認をお願いします。はじめに、資料についてですが、資料 1 は事業評価シートの概要版、資料 2 は事業評価シートの詳細版、資料 3 は29年度の成果報告書の案となっています。これの評価欄に評価を入れることが我々委員の仕事ですので、辛口の評価をお願いします。

資料 1 の表紙にありますように、事業を森林部門と環境部門の 2 つに分け、それぞれ事務局から説明をしていただいた後、委員各位から29年度の事業についてご意見ををお願いします。

事務局の説明は資料 1 に沿って行われます。資料 2 及び資料 3 については、参考にご覧ください。

すべての説明と質疑を終えるのに 2 時間半程度と長時間に渡りますので、議事進行にご協力いただきたいと思います。

また、本日の会議の場で、委員各位の意見をまとめ上げることは時間の関係上、いささか困難かと思われま。

従いまして、評価結果につきましては、後日、事務局と私の方でまとめて案を作成し、欠席の委員の方を含め、委員各位へ送付し、了解をいただいた後にあげさせていただきますと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(委員了解)

ありがとうございます。それでは、事業評価を進めていきたいと思。

はじめに、資料 1 の森林部門の事業について事務局の方からご説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1 (中根 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、100年先の森林づくり普及推進事業、水源林公有林化支援・推進事業、里山林整備事業、森林地域外危険木除去事業、観光景観林整備事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、木の香る快適な公共施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、ぎふの木育拠点整備等事業、ぎふの木育教材導入支援事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の14事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

それでは、みなさんからご意見をうかがいます。

ご説明いただいた事業の順番にみなさまから意見をいただきますでしょうか。

[笠井 委員]

環境保全林整備事業については、天候的な理由で進捗率が思わしくなかったとのことですが、参考までに間伐の強度はどの程度、平均的なものと申しましょうか、どういった考え方に基つき実施しているのでしょうか。

若干事業目的がばくっとしているのですが、どのように事業目的に照らした間引き方をしているのか、間伐の強度を設定しているか教えていただけないでしょうか。

[臼井 森林整備課長]

実際成立本数に対し、30%の本数率で間伐を実施しております。

水源林等の重要な環境形成のための森林で実施しているため、現場の状況に応じて選木し、間伐を実施しています。

[笠井 委員]

本数ベースで3割間引くということですね。

目的に照らし合わせた時に、その考え方でよろしいのでしょうかね。

[小見山 会長]

間伐の伐採率については、ケースバイケースです。3割というと比較的強い間伐であると思っています。

私が問題として感じているのは、全体の評価はこれでよいと思いますが、事業量の進捗率が66%に留まっていますが、ここの部分だけみても、この事業が一番上の事業であり、一番重要な事業であると思いますが、それが7割に満たないのは大問題であると思っています。

7割に満たないのはいろいろな理由があると思います。例えば5年実施してきたため、かなり奥の方しか残っていないとか、雪、大雨など天候的な理由とか、そういったマイナスの要因があったことは理解できますが、66%という数字は何が何でももう少し上げないと、森林・環境税全体が危ぶまれると思います。

みんなが苦勞してお金を出し合って、県内のこのまま放っておいたら問題のある森林を持続的に整備して欲しいということでこれが始まっているわけですから、これが66%に留まっているのは非常に残念で、ここは声を大にして言いたいと思います。自己評価欄は反省があまり書いていないため、もっと反省をするべきだと思います。この点については、どう考えていますか。

[臼井 森林整備課長]

はい、この点については、大変反省しているところでございます。

昨年度要望を取った時点では、計画の2,600haを大きく上回る3,000haほど要望がありました。そのため計画以上の実績を考えておりました。過去にも平成25年度に63.数%という低い実績がございました。

要因として、事業主体である林業事業体が、国有林の仕事であったり、森林研究・整備機構森林整備センター、つまり旧公団の仕事など、工期の設定された仕事を優先してやって、当事業等はそれが終わってから実施するというので、秋以降が仕事の中心となります。そういった中で、昨年度は10月に台風が2週連続で来たことやまた積雪の影響で、現場に入ることに支障があり、事業実績が低調になってしまいました。

小見山会長がおっしゃるように、この事業については進捗率を高めていく必要があると認識しています。今後は天候に比較的左右されない、年度末や年度始めに事業実施が可能となる、具体的には積雪で間伐できなかった現場が雪解け後すぐに着手可能となるように制度の運用の見直しも検討していきたいと考えております。

毎年度目標を達成できるよう、努めてまいります。

[小見山 会長]

66%は惜しいレベルかもしれませんが、来年の今、これと同じ評価ではなく、もっともっと高い率にするべきだと思います。また%だけでなく、笠井委員がおっしゃられたように、間伐はただ伐ればいいというわけではないですから、後の森林の保続の仕方も考えながら、間伐によりマイナスになる場合もあるわけで、質的な面も取り入れて、この部分は一番目の事業ですのでしっかりやっていただく必要があると思います。森林・環境税の存続にもかかわると思います。

あと、この資料の写真はあんまりよくないのではないですか。何が間伐してあるのかさっぱりわかりません。もうちょっと資料の作りをしっかりとっていただきたい。

[片桐 委員]

今年度の計画が2,600haで、5年間で13,000haという割り振りがしてあるわけですね。この平成29年度は1,725haしかできていないというときに、計画は見直されないのでしょうか。こ

のままやれていない部分はあとの4年間でなんとかしなければいけないわけですよね。その計画はどこかにあるのですか。

[臼井 森林整備課長]

基本的にこの年度ごとの計画値については、そのまま実施していくわけですが、5年間のトータルは13,000haですので、あくまで5年間でこの目標値を達成するということです。例えば平成30年度は2,600haを大きく上回るような実績が生まれるように努力していくこととしています。

[片桐 委員]

つまり計画自身は変えられないということですね。このままのこの表で平成30年度が2,600haを上回って平成29年度をカバーするような考え方ですね。普通だとこのマイナスをどこかでカバーするような計画に修正していくと思うのですが。あくまで2,600haのままの計画ですか。

[平井 林政部次長]

県の計画といたしましては、5年間の数字が担保された数字でございまして、きちりとした13,000haを5年間でやるという計画でして、その各年度の目標値、参考数字として2,600haという数字を設定しております。例えば来年2,800ha実施できたら、次年度減らすのという議論ではなく、あくまで5年間で13,000ha達成するというのが最終目標であるという考え方を見ていただければと思います。

各年度で上がったり下がったり、その誤差で最終的に13,000ha達成するというものです。

[片桐 委員]

了解しました。

[木田 委員]

一つ予算のことで気になったのですが、この事業については、9月に補正予算がはいっていますよね。それなのに当初予算の金額で収まったというのは、気候の関係で思ったより実際ができなかったということでしょうか。

[臼井 森林整備課長]

事業体の要望に対応するため、事業費を準備していましたが、想定以上の気象の影響を受けたということということです。

[木田 委員]

そうしますと、来年のことはわからないですけど、一般的にはここまでは下がらないということよろしいでしょうか。

昨年度はけっこう特殊なケースだったと考えてよろしかったでしょうか。

[臼井 森林整備課長]

やはり先ほど申し上げたように、秋雨と積雪の影響が想定していたより大きかったと考えております。

[笠井 委員]

昨年度の実績が残念であったことは小見山先生とまったく同じです。しかし、5年間トータルしてみて、この事業は森林・環境税の看板事業で一番お金がかかっている、事業の目的を読んでもみるとばくっとして、この目的がこの事業をやったことで一番お金をかけたけどどうなっているんだっていうのは、検証という意味でどうやっていくのかという問題意識があります。がけ崩れを防ぐとか、水源かん養とか、見えにくい効果を示しづらいいと思います。しかしながら、何か哲学が必要で、ただ本数を間引けばいいということで実施しているのか、例えば、先日の大雨で岐阜県内でも崩れたところがあるのか知りませんが、たまたま間伐を実施したことによって災害を防げたとか、これをやったことによってやっていないところと比べてどうなったかという、そういうたぐいの検証と、それを踏まえたポリシーというか、伐採率が30%でいいのかとか、継続していく上で、これを機会に検討するのが必要ではないかというのが考えでして、それについて、考え方の説明をお願いします。

[平井 林政部次長]

資料2の⑩効果検証の内容がございしますが、これは1期目からずっとやられているわけですが、この事業の本来の目的として、間伐により下層植生を増やし、下層植生によって土壌の貯水量を高める。それがこの事業の目的でございします。事業を実施したところにつきましては、モニタリング調査を継続して実施しているところです。

それ以外に試験地を設けまして、間伐をやったところ、やっていないところの水量の変化、そういうものも検証してございします。ですからこの事業の裏側には、そういう効果検証プラス試験地のデータが必ず使われておりまして、トータルしてこの事業の効果があるというのを1期の時から継続してやっているところであります。

[小見山 会長]

ここで止まっていますが、以前、ここで評価について発表会をしていただき、まだ不十分なところもあると思いますが、笠井委員の意見も踏まえ検証をしっかりといただければと思います。

[小見山 会長]

2頁目（100年先の森林づくり普及推進事業）について、なぜ、今年度の自己評価ができないのかというところです。終わってからしかわからないかもしれませんが、途中経過というものがあってしかるべきではないでしょうか。

文部科学省の科学研究費でも一年ごとに報告が求められるし、検証が終わってからでないとい何もできませんよということに、私は危うさを感じてしまうのですが。現在まででわかって

いることとか、検証の中で改善していくこともあると思うので、予算を執行するうえで説明が必要なのではないのでしょうか。

事務局から特に説明はありませんでしたが、来年度はしっかりやっていただきたいと思います。

[片桐 委員]

事業効果のところに、「地域によって目指す森林の姿が大きく異なることから、今後、各地域の優良な整備事例を集める」とありますが、ぜひ次の時は、ここらへんを具体的にお示しいただければと思います。また各地域の優良な整備事例の尺度について、一県民としてどのように示されるのか関心があるところです。

[笠井 委員]

6頁の木質バイオマス利用施設導入促進事業ですが、ボイラーはハードルが高くてちょっと間に合いませんでしたという説明でしたが、この補助対象となるボイラーはどんなレベル感のものを想定されているのでしょうか。というのは具体的に熱電併給タイプで整備の具体的な話を把握してしまして、それを具体的につなげられるかというところで、教えていただきたいです。

[高井 県産材流通課長]

このボイラーの目標とするのは熱電併給タイプでして、電気ですとエネルギー効率は2割くらいで、熱電併給でしたら7割くらいになるものですから、こういったものの整備を目指しておりまして、例えば温泉施設の石油ボイラーの交換時期にきているものがあちこちにあるので、こういったものをターゲットとしております。昨年度は、こういった計画をしておったところですが、導入してから1年や2年で変えられるものでなく、20年、30年使うものになると、それを説得する、管理、原料調達、こういったあらゆるプランニングについて十分施設側を説得できなかったため、延期となったところであります。

[笠井 委員]

そうすると、熱電併給タイプも対象となるわけですね。その規模感は、熱電併給タイプの場合どの程度になりますか。発電容量で。

[高井 県産材流通課長]

規模としてはマックスで2,000kW/h未滿を想定しています。ただ実際は200~300kW/hが現実かと思われます。

[笠井 委員]

それであれば来年度おそらく、1施設出てくるのが期待されます。

[竹中 委員]

ボイラーのところでも、写真で見せていただいて、一般の方にわかりやすい施設に導入するとよいと思います。ボイラーといっても一般の人には施設とか燃料とかわからないと思いますので、写真によって理解ができるので、これからも目に見えるような説明があるとよいと思います。

[高井 県産材流通課長]

努力させていただきます。

[小見山 会長]

4頁の里山林整備事業について、危険木処理が中心となってきたということですが、これは仕方がないことではないでしょうか。私見では、我々広葉樹林に手を出していつているが、広葉樹の取り扱い方は実はよくわかっていない。これは役に立たないから残す、これは役に立たないから伐る、燃料に出して木質バイオマスにするというのは、これ、後から森林が大変なことになりますよ。

危険木除去で伐る方が私は適正であると考えます。広葉樹はよほど分かってから手を出さないといけないと思いますよ。我々拡大造林で、その時は時代の流れで必要だったかもしれませんが、痛い目に合っていますよね。それと別の意味で違うことが広葉樹林で起こったらそれはまた大変ですから。

そのかわりそういうところの研究機関、例えば森林研究所がありますよね。そういうところにも情報収集をしていただいて、それに応じて、施業を導入していくというのを慎重にやっていただきたいです。その方が安全です。ただし危険木除去、これはもう危険なんですから、伐るしかないんだから、立派な整備だと思えますよ。そこはもう居直ればよいと思います。

それと木質バイオマス、全幹集材をやってしまうと、後の森林が大変だから、もう十分お考えですよね。葉っぱとかは、それらはよく考えてやらないと、将来の森林をダメにしてしまうと思います。いわゆるカスケード利用というのは危ない。

[片桐 委員]

4頁を私も見させていただいて、自己評価があまり評価できないとなっていますが、住民の要望に引きずられてしまったからなのかよくわかりませんが、危険木であることが分かっているなら、それをしっかり取り除いてもらわないといけないわけですし、住民の方はほっとされるわけです。とても大事なことだと思いますので、自己評価を上げてはいかがでしょうか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

先生方ご存じのとおり、事業ごとに5年間の予算の枠を設けておまして、要望を取りますと、危険木除去が多くございます。こちらに書いてあるとおり、単価といえますか、事業費がどうしてもが高くなってしまったため、こちらが増えると、通常の里山林整備が少なくなって結果的に整備の実績の面積が減り、評価は進捗率で出すためどうしてもそういった評価になってしまいます。

評価方法についても次回以降、違うやり方を考えてまいりたいと思います。また中身につい

ても危険木で予算がどれだけとか、里山でどれだけとかわかっていないため、そのあたりも来年度事業をご検討いただく中で、分類的なものも考えてまいりたいと思います。

[小見山 会長]

全体的な書類の文面上の見直しが必要ということですね。あまり意図を変えないようによろしくをお願いします。

評価方法でいうと、14 頁の市町村提案事業ですか。こちらも件数で評価されていますが、件数ではなく実際の中身で評価することも重要であると思います。

中身をもっと評価に結び付けるような評価の仕方にしないと、さっきの間伐事業のようになるので、もっと実質的な評価シートにするといいと思います。

[笠井 委員]

9 頁の県民協働による未利用材の搬出促進事業ですが、進捗率は4分の3位でして、搬出された後の木材はどのように使われているのでしょうか。

[高井 県産材流通課長]

主に薪、あるいはチップにされて燃料に使われています。

[笠井 委員]

事業量が76.8%に対し、事業費が93.6%となっていますが、どうしてですか。

[高井 県産材流通課長]

この事業は上限単価が1,500円/tのため、単純に3,000tに1,500円をかけるとほぼ450万円になりほぼ1,500円/tずつだしているところですが、予算に枠があるため、予算の枠の中で配分しているというところでもあります。

[笠井 委員]

ということは、4,000tの計画を立てたら、予算は600万円用意すべきと考えるのですが。

[高井 県産材流通課長]

全体総税収の中で配分いただける分が490万円で、その中で案分して配分しているところです。上限が1,500円/tですので、申し訳ありませんが、その中で配分しております。

[笠井 委員]

上限ということですね。それならわかりました。

[小見山 会長]

人気の高い項目、例えばぎふの木で学校まるごと木製品導入事業とか、あるいは実施しなかった事業があり、これはなんとかしなければいけないですね。そのために補正があると思いま

すが。来年度からそういうところを考えると、予算をつけすぎるとダメになることがあるので、いろいろ不断の努力で対応していく必要があると思います。

以上で、森林部門について終わります。

[小見山 会長]

ここで10分程度休憩をいただいて、引き続き後半部分の環境部門の方からご説明をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。では、休憩に入らせていただきます。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

時間になったかと思いますが事業評価を再開させていただきたいと思います。続きまして15頁からの環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

[説明2（大野 環境企画課長）]

（資料1により、野生動物総合対策普及推進事業、上流域と下流域の交流事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業、野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ・イノシシ等の捕獲）、野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ捕獲）、野生鳥獣保護管理推進事業（捕獲の担い手確保）、生きものにぎわうため池再生事業、水田魚道設置推進事業、生態系保全団体支援事業、生態系保全市町村支援事業、用排水路・河川落差解消支援事業、小水力発電による環境保全推進事業、流域協働による効率的な河川清掃事業、河川魚道の機能回復事業の14事業を説明）

～略～

●環境部門の事業について

[小見山 会長]

ありがとうございました。まとめて、ご説明いただきましたね。円滑な説明でした。では、みなさんからのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

[小見山 会長]

先ほどの3つの柱、私が考えているだけかもしれませんが、2つの柱はここにあるわけですね。獣害と教育に関する多くのものがここにありますがね。教育に関するものは、かなり満足の高い傾向があるみたいですね。一部ではちょっと、というものもあります。いかがですか。どんなご意見でも構いません。

[木田 委員]

単純な質問からお願いします。18頁のニホンジカとイノシシのところですが、事業量については、ニホンジカとイノシシが分けられているのに対して、事業費は一緒なのですが、わなでも一緒のものを使っているのか。分ける必要はないのですか。理由があれば。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

事業の関係で、2つに分けさせていただいたということでございます。1つは、特に生息頭数が増えている、エリアが拡大しているシカに注目して、捕獲するというものが主なものでございます。この事業とは別の事業を活用して、イノシシを捕獲している関係で、並列して書かせていただきました。捕獲方法はいずれもわなを使ってでございます。

ご指摘のとおり、事業が分かれているので、分けた方がいいとは思いますが、次回、検討いたします。

[小見山 会長]

元帳では分かれているということですよ。ニホンジカが大変な被害を与えているということで、密度調整を凶ろうということで、5年間やったわけですよ。これには、狩猟、個体調整、有害の3つが合わさって、密度調整ということですよ。しかし、夜、車に乗る機会も少ないですが、実際あまり減っている感じがしないのですが、どうですか？

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

昨年ぐらいから、シカを見なくなったという声が聞かれ始めました。

[小見山 会長]

それなら、いいですけどね。もともとの大きな枠組みでの個体数があって、そこから出生率、死亡率があって、いくつ狩猟圧をかければ維持できるかという計算だと思うんですね。個体数推定がなかなか難しいものですから、検証しながら、実感を合わせながら進んでいかないと、ということだと思います。

イノシシになるとさらに難しい、見えないものですから、個体数推定そのものが、ニホンザルはやらないのですか。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

ニホンザルは、地域によって、年によって農作物被害や出没エリアが違いますが、だいたい県内の生息頭数に変動が見られないという調査結果でございます。そのうち、集落に近寄って被害を及ぼすものを捕獲しているという現状になります。

[小見山 会長]

現状を踏まえて、現状を見ながら、計画を磨きなおすということも大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

[笠井 委員]

同じ18頁で、それ（鳥獣）を利用するという観点で活動されている方々と親しいのですが、シカもイノシシも専ら減っていると聞きます。まずは、進捗率についての見解を教えてください。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

7,500頭の目標に対して、5,300頭だったということについてでよろしいでしょうか。71.9%という数字から概ね評価ということになっておりますが、年間15,000頭は捕獲しなければならないと推定されているところから、(森林環境税の事業で)7,500頭を設定しておりますので、目標は達成すべきと考えております。29年度については、狩猟、有害を含めて全部で17,000頭ほど捕獲できており、15,000頭を上回っております。それでは、個体数調整が増えず何が増えたかという、有害が増えております。市町村は有害期間中は有害を捕獲して、11月頃から個体数調整をしますので、有害が増えた分、個体数調整が減ったのかなと思っておりますが、それでも年間15,000頭レベルは維持できるよう努力してまいりたいと思います。

[笠井 委員]

かたや、(鳥獣の)活用の観点からジビエの解体だとか人材育成だとか施設の整備を県の施策として進められていて、そういうところとの連携をどのように考えておられますか。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

個体数調整事業の中では、捕獲したもののジビエ利用を可としております。それ以上のことは踏み込んでおりませんので、ジビエに仕向けられるような個体数調整事業にしてもいいのかなと検討は始めております。まだ完全にはシフトしきっておりません。1頭捕ったらいくらかということまでです。ご存知かと思いますが、ある町の解体事業者の方はそれをジビエに結び付けるような捕獲者との契約と言いますか、連携をとっておられますので、参考にしていきたいと思っております。一方で、全面開放してしまったときに、猟師さんが趣味の狩猟をやっているのに、いくらかもらえてしまうということになってしまうということで、どうコントロールしていけるかに頭を悩ませております。

[笠井 委員]

関係のところで、是非ご協議いただきたいと思っております。

[小見山 会長]

個体数推定について、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル。これはもっと磨いていかないと思います。環境省が出しているものに従ってやっているとありますが、県でそれをどう使うかなのですが、いわゆるベイズ推定はものすごく幅がありますよね。それを、研鑽しながら進まない、1番目にあつた研修会のような、いろんな動物の難しさを言っているわけですが。岐阜県の研究機関を含めた磨き方も検討していただければと思います。

[片桐 委員]

26頁(小水力発電による環境保全推進事業)で、評価できないとなっておりますが、事業目的は、学習を行ってそれを通して啓発を図るというように読めます。そうすると、3地区に対して1地区しかできなかったということですが、実施した部分については評価の対象になると思

うのですが、何が評価できないということなののでしょうか。

[西村 農地整備課長]

ありがたいご意見だと思ってお聞かせいただきました。私の方の目標が3地区となっているところ、1地区しかできておらず、結局33%になったということで、指標の中で、33%だと評価できないという評価になるということでございます。確かに、1地区ではありましたが、高山の栃尾小学校を対象に環境学習ができたということは、地域において、今後彼らが成長していく中でこの経験は生かされてくると思いますので、有意義ではあると思いますが、数値評価的なところがどうしてもございますので、評価としてはこれになると思います。

[片桐 委員]

評価できないということは、非常に低い評価であるという意味だということですね。

[西村 農地整備課長]

その通りです。

[小見山 会長]

小水力発電は、もっと人気が出てもいいんじゃないかなと思ったのですが。3地区計画したのが1地区でしかできないというのは事情がおりになるんだろうから、ありうる話かなと思いますが、100人の目標に対して8人というのは、宣伝不足ではないんですか？

[西村 農地整備課長]

29年度が初年度ということで、初めてこの事業を始めていったこともございまして。HPで当然紹介しておりますし、いろんな団体にPRしたのですが、初年度ということで、写真など何もなかった状態でPRしていたので、今後30年度分も含め、PRの方に力を入れていきたいと思っています。

[小見山 会長]

評価できないというのは、前のページもありますよね。この25頁の用排水路・河川落差解消支援事業は全く実施してないというものですが、実施できないなら計画にのせなければいいのではないですか。

[西村 農地整備課長]

基本的に5年間の計画を立てておりますので、1年に1つはできるのではないかとということで計画を立てました。

[小見山 会長]

できないなら、最初の年は0にしておいたらよいのではないですか。かなり反省があるのでないですか。こういうことが毎年続いていくと、他の部分の事業でお金が足りないというこ

とが出てくるので、2年続けてこういう評価をするのであれば、その事業計画は思い切って削除するなり考えなければならぬのではないのでしょうか。計上しておくだけで、予算を執行しないことになりますね。1年目だから仕方ないような書き方になっているのですが、これが続くと計画になってないのではないですか。

[西村 農地整備課長]

私どもは5圏域、各1か所くらいやっていきたいと5年間の計画を立てたのですが、29年度で0で30年度も0なら、見込みのあるところのみを見込めばいいということでしょうか。

[小見山 会長]

この計画自体を削除してはいかがですか。全然やる気がないのであれば、削除せざるを得ないのではないですか。

[西村 農地整備課長]

用排水路については、先ほど説明がありましたように30年度については関市の千疋で実施する予定であります。水みち連携ということで、魚が海・川・用水路・排水路等で田んぼまで、いわゆる自然の環境保全の中でそういうものを作り上げていきたいという事業でございますので、事業的には必要なものだと思っております。今は30年度はやる予定ですので、削除するまではいかないと考えております。

[小見山 会長]

小水力もそうですが、水みちの確保も大変重要であると思いますが、こういう枠組みの中で維持できないのであれば、全体の計画で見直しをする必要があるのではないですか。最初の年は一番やりやすい方法を選びますよね。最初の年に実施がないということは大変、意外に思うのですが。

[西村 農地整備課長]

費用対効果の高い場所の選定ということで、水産研究所に委託して落差のある場所を調べていただいております、同時並行であるということもございます。この結果を基に、この事業を進めてまいりたいと思います。

[小見山 会長]

こういう計画を公表していくわけですが、県の方、期待している面があると思うんですね。期待にそぐわないというのは、考えないといけないと思いますね。その辺り、ご注意ください。

[笠井 委員]

19頁の野生鳥獣保護管理推進事業(カワウ捕獲)です。一見、事業量600羽に対して実績895羽捕れて、いっぱいとれましたねと。事業費も思ったよりもかからなかったと。非常に、優等生的に見えるのですが、600羽捕るのに2,000万円かかるってどういうことかなと。鮎に悪さ

するから追っ払うとか、鉄砲でドンパチとかあるんでしょうけど、そもそも2,000万円の中身を教えてください。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

これは、主に漁協や市町村や、市町村が組織する鳥獣害対策の協議会に対して上限100万円をカワウの対策に係る活動費を補助するものです。その中には、駆除、追い払い、研修会等々含まれておりますので、これが全て駆除にかかる経費というわけではありません。

[笠井 委員]

イノシン、シカの方がわかりやすいのかなと思いました。では、895羽捕って、鮎が目に見えて増えたかとか、本当の意味での効果というのは何か計る仕組みはあるのでしょうか。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

あったらいいなと思います。確かに、漁協が放流した鮎に対して、釣り人が釣り上げた鮎と比較してみるとか、鮎が維持できたのか減らずにすんだのかを数字で示せることが一番いいかと思います。

[笠井 委員]

初年度は、普及啓発的な意味合いの予算もそれなりにいるのかと思いますが、毎年600羽に2,000万円で、色々なんでもいいんですというのはどうかなという気もします。2年目からは捕獲に力点を置いて、そちらに1割上げるとかそういう方向での見直しも検討していただければと思います。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

捕獲に特化した補助金にということでしょうか。

[笠井 委員]

鳥の面では、専門性が低いのですが、例えばテグスを張って、こっちに来るなというカワウが、テグスがなくて鮎を食べるかもしれませんし、何のためにやっているのかもわからないような気もしますし、もう少し単純に2,000万円をかけるということの視点で、初年度から中身を変えないというのではなく、途中でも中身についての検討をしていただきたいと思います。

[木田 委員]

20頁の野生鳥獣保護管理推進事業の担い手の確保のところなんですけれども、指標のところ、両方の事業量は66.7%、事業費は52.5%と進捗が悪いです。内容を見ると効率的に事業費を使われてというのはわかるのですが、一方で評価の基準によると、ここで概ね評価できるとするのであれば、特別な理由づけが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

ご指摘の通りだと思います。6人に対して4人という進捗で評価してしまいましたが、もう少し丁寧に評価してまいりたいと思います。

[小見山 会長]

いろんな個人的な理由がこれには関わっているんでしょうね。なかなか成果があがってきませんね。それでも、環境税で始めてから何十人か増えているわけですね。

よろしく願いいたします。

[小見山 会長]

21頁の生きものにぎわうため池再生事業について、先ごろ豪雨でため池が危ないということですが、もしも、ため池が決壊すればそこにいる生物が流出してしまうわけですね。これは、大きなかく乱を生むと思いますね。これは、森林・環境税の枠内で考えることではないと思いますが、ため池や堤に対して我々がもっと注意を払わなければならないと思いますね。森林・環境税の生物多様性の観点からも考えられるかもしれません。関係ないかもしれませんが、県としてはいかがお考えですか。

[西村 農地整備課長]

ため池の防災の話でしょうか。先日来、広島等で被害にあったなどございましたし、全国的にもため池が悪者になりつつあるということで、危機感を持っているわけですが、岐阜県では、2,232個のため池がございますが、その全てが今回の豪雨に対してどんな影響があったか8月末までの期限の中で現状等を調べております。また、昨年の九州豪雨の時に、ため池が背後地の山から木材が流れてきて、余水吐にたまり、裏法を侵食して堤防が決壊したということがいくつかありました。県内25か所の危険なものについて、調査しております。木が入ってきそうなところは、ネットなどで防護するなど、対策を講じていく予定でおります。また、耐震対策ということで、地震に対しても安全であるよう今後調査を進めていくという状況でございます。

[小見山 会長]

ありがとうございます。ちょっと安心することができました。

[竹中 委員]

教えていただきたいのですが、私の身近にもシカが出るという話を聞くのですが、シカが身近なところに出た場合、どうしたらいいのでしょうか。逃げなくてもいいのか、自分の身の安全について。イノシシが出ると大騒ぎになりますが。

また、21頁の外来種の写真は名前を教えてください。

26頁の小水力の件ですが、ここに作るという場所があれば教えてください。

[酒井 農村振興課鳥獣害対策室長]

シカにはダニなどがついておりますし、向こうもびっくりすると突進するかもしれません。

あと、ヒルがついていることがありますので、庭先に出てきた場合、家の庭の芝にヒルが落ちる等の可能性が考えられます。イノシシほどの脅威はないかもしれませんが。

[西村 農地整備課長]

左下はウシガエルだと思います。右下は様々な外来種で、一番上はちょっと不明です。

小水力の適地は、落差と水の量ということで、水が年がら年中流れているところがベストです。

[小見山 会長]

人獣共通感染症とかもし出たら大変なことになりますよね。

色々な困難に直面してやっていただいているということがわかると思います。一遍に解決できるものもあると思いますが、できないものもあると。そういう場合は考えながら進む、全員で考えながらという姿勢が必要なんだと思いますね。

[笠井 委員]

27 頁、河川の清掃事業ですが、これについての考え方というか、全部緑がなくなってぱっとさわやかになるのがいいのか、植生を根絶やしにしてしまうのがゴールなのか、それともゴミ、どうしても取り除くべきものを取り除くのが河川清掃とみるのか、要は河川敷のものをそのままにしておいた方がいいのではないのかと。さすがに堤防の法面に色々あると妨げになるという問題もあると思いますが、その辺りの考え方を教えてください。

[辻 河川課技術管理監]

写真があまりよくなかったかなと思います。河川環境という観点からは、生物、自然豊かな方がいいということで、河川内が自然豊かな状態がいいのですが、この場合は、たまたま藻があつてそこにゴミがひっかかりやすく、団体の方からゴミが目立って景観に悪いということで、やむをえず撤去したものです。全体としては、自然環境に配慮したと言いますか、なるべく自然環境はそのままがいいということでございます

[小見山 会長]

他に質問はよろしいでしょうか。

では、平成29年度森林・環境事業の評価結果につきましては、後日、事務局と私の方で確認のうえ、欠席の委員の方を含め、委員各位へ送付させていただきます。

4 報告

平成 30 年度森林・環境基金事業について（報告）

[小見山 会長]

つづきまして、報告事項として、事務局より、「平成30年度森林・環境基金事業について」報告いただきます。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

(資料4により報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

ただいまのご報告に対して質問はよろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

[小見山 会長]

次に事務局より、「森林経営管理法及び国版森林環境税（仮称）に係る国の動向について」報告いただきます。

それでは事務局にお返しいたします。

[丹羽 林政課長]

(資料5により報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

ただいまのご報告に対して質問はよろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

時間も来ておりますので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局へお返しします。

[司会]

小見山先生におかれましてはありがとうございました。

長時間にわたりまして熱心なご議論、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

最後に、環境生活部長よりお礼を申し上げます。

[石原 環境生活部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

以上をもちまして、本日の審議会日程はすべて終了いたしました。本日の事業評価にかかる意見結果につきましては、冒頭でありましたように、後日委員の皆さま方の確認、了解をいただいた上で、県民の皆様へ公表してまいりたいと存じます。また、本日ご議論いただきました議事録につきましても、後日まとめて皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、次回の審議会の開催は12月ごろの開催を予定しております。その時には平成30年度事業の進捗状況をご報告するとともに、平成31

年度の事業計画についてご意見を賜りたく存じますので、これにつきましてもどうぞ、またよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。以上で審議会を終わります。